

第3回青梅市中心市街地活性化協議会 会議録

日 時 平成25年10月15日（火） 13:30～15:00

会 場 青梅商工会議所 特別会議室

1. 開会挨拶 青梅商工会議所 館会頭

2. 確認事項

（1）前回会議録について

3. 報告事項

（1）中心市街地総合再生計画策定について・・・資料1

（2）中心市街地商業活性化診断・サポート事業について・・・資料2

（3）タウンマネージャー活動報告について

①各エリアにおけるマネジメントについて・・・資料3

②まちづくり会社設立について・・・資料4

4. 協議事項

（1）青梅市中心市街地活性化基本計画の推進について・・・資料5

5. その他

次回開催日 12月19日（木） 15時～ 青梅織物工業協同組合

6. 閉会挨拶 下田副会長

（配布資料）

- ・青梅市中心市街地活性化協議会名簿
- ・前回会議録
- ・青梅市一空家・空店舗マネジメント実施事業調査フロー
- ・青梅駅周辺地区「マネジメント型空店舗活用事業」事前調査について
- ・青梅織物工業組合土地活用イメージ
- ・八王子アートマーケット出店者調査報告
- ・エリア計画の課題～エリア特性をもった店舗誘致の先へ～
- ・株式会社まちづくり青梅
- ・犬山まちづくり株式会社 会社のご案内
- ・青梅市中心市街地活性化基本計画（改定原案）〈一部抜粋〉

司会	定刻になりましたので、第3回青梅市中心市街地活性化協議会を開催します。まず始めに、会長、ご挨拶をお願いします。
会長	皆さん、こんにちは。台風も近付いておりまして、足元も悪い中、お集まりいただきありがとうございます。4月10日に協議会が発足し、6月15日にはシンポジウムを開催しました。本日は第3回ということで出席ありがとうございます。青梅市の中心市街地活性化に向けた大事な会議です。皆様の積極的なご意見を頂けたらと思いますので、よろしくお願いします。それでは次第に沿って進行させていただきますが、まずは事務局より資料の確認を行いたいと思います。
事務局	それでは前回会議録のご説明をする前に資料の説明をさせていただきます。 <資料の説明及び前回会議録の内容説明> 続いて、本日の出席状況について報告します。定数36名、出席者22名、委任状出席4名、合計26名の出席です。定足数は定款第12条2項により委員の過半数とありますので18名です。本日の出席者は27名となりますので本協議会は成立する事を報告します。
会長 オブザーバー	次に報告事項（1）中心市街地総合再生計画策定について説明をお願いします みなさんこんにちは。どうぞよろしくお願い申し上げます。まず私の方からは前回の協議会の中で、今年度中活の基本計画の認定を目指し、一方ではその推進機関として、今年度中にまちづくり会社の設立をされる予定です。そういった状況の中で、今年度は昨年度の成果を踏まえ、青梅市の方から大きな2つの事業について具体的な内容をさらに進めて欲しいということで要請がありました。1つは青梅駅前周辺の市街地再開発事業の基本計画。もう1つは旧青梅街道を中心としたマネジメント型の空き店舗の活用事業。この2つが、中活が認定された暁には最初の大きな事業になるというのが市の基本的な考え方であり、その内容について、会社設立と同時にスムーズに起動できるように、ということで調査を進めています。そして、それらを全体で束ねたのが市街地総合再生計画となり、これを裏付けることで経済産業省、国土交通省からの補助金なり、あるいは計画の認定の円滑な実施ができるというものです。それを前回、お話をさせていただきましたが、今回はそれを踏まえて空き店舗事業の方の準備を進めていますので、その概要をご案内させていただきます。資料の1をご覧ください。1番目の趣旨は、今、ご案内したとおりです。2番目につきましては資料1の2ページ目にある図のとおり、青梅駅なり旧青梅街道を中心とした点線で囲ったこの約10ヘクタールのエリアに重点を置いて事業を進めていくという位置づけになります。この中に、仲町1丁目ネオン会、仲町2丁目商店会、青梅本町商店会、本町仲通り睦会、キネマ通り睦会、住江町商店街振興組合の6つの商店会がございます。この中にある空き店舗、あるいは空き地といったものを対象にしましてマネジメント型、つまり、個々に空き店舗対策を考えるのではなく、地域全体で「どういう風なベストマッチングをしたら青梅の中心市街地全体が元気になるか」というようなマネジメントの手法を取り入れて事業をやっていこうと考えています。その前段で、現状を地元の皆さんにお聞かせいただきたいところで、第3ですが、調査内容ということで3つのヒアリング

なりアンケートをこれからお願いしていきたいと思っていますところです。1番目が、6つの商店会の会長さんにご都合を聞いた上で、商店会全体の状況や空き店舗の状況をお尋ねする。2番目として、過去に会議所等でも空き店舗の情報をお持ちだと聞いておりますので、そういったものも活用して、現在使用できる空き店舗として把握している物件の所有者、管理者に趣旨を説明した上でヒアリングを行い、店舗活用の条件等について整理をしていく。3番目は、6つの商店会を合わせ120件近くの店舗があると聞いておりますが、そこにヒアリング、アンケートを出させていただいて、今後、空き店舗になった場合や、後継者の有無等、個々の店舗で困っていることや、考えられていることを把握し、事業全体の基礎資料なり、事業構築のベースにさせていただきたいと思っています。これらのことを今後実施していきたいと考えており、資料の一番後ろにそれらのスケジュール、事業調査のフローということで8月くらいから準備をしまいいりました。今日の中活協議会でこれらについて説明した上で、来週から約1カ月かけてヒアリング、アンケートを実施し、年末から来年1月にかけて事業の骨格を作り、またこういった場でご報告させていただきながら進めていきたいと思っています。そこで、2枚目と3枚目にカラーの図を書きましたが、昨年度、私どもで実施させていただいた、総務省のまちなか再生総合プロデュース事業の成果書のコピーです。いわゆる従来の空き店舗事業というのは1店舗について「借りたい人」、「貸したい人」が契約を結んで空き店舗を活用するということでしたが、それだけではなく、町の魅力、人の魅力、商店会の魅力、地域全体で魅力を作りあわないと、なかなかベストマッチングになりません。そういったことをまちづくり会社を中心になってやっていくような形が一般的に優れており、もしくは優れた成果を出しておりますので、こういったものを目指したいと思っています。資料3ページ目は、これをもう少し具体化し、空き店舗になっている土地・建物の所有者と借りたい人をまちづくり会社が市役所や商工会議所と連携してベストマッチングの手伝いをするというものであり、それを実施するために下の資料にありますように、内装の費用等の他に、町並み環境整備事業として、外観等の修復なりというものを一緒にやっていっては、と思っております。実際にこういった事業をやっている例として、別の資料で愛知県犬山市に犬山まちづくり株式会社というのがありますので、どのようなことをやっているのかご紹介させていただきたいと思います。犬山市は城下町、宿場町ですが、おそらく全国で一番マネジメント型のまちづくりがうまくいっているところだと思います。先週も行って話を聞いてまいりました。このまちづくり会社は今から10年ほど前に設立された、出資金3,000万円（市1,500万円、他1,500万円）の会社です。このまちづくり会社を中心になって行ったマネジメント型の空き店舗事業の概要ですが、現在は11の空き店舗をまちづくり会社が借り受けて、入りたい人を調整しサブリースするような形で運用し、これが最大の収益になっており、黒字経営となっています。40人～50人登録のある希望者の中から空き店舗との組み合わせを考えマッチングしていく方法で、1つの空家に2～3くらい入れることによって相乗効果を高めるということを実施しており、青梅についてもこういったやり方を踏まえた上で青梅らしい手法を構築できればと思っています。このようなことを実施していこうと思っておりますので、よろしくお願いします。私からの報告は以上です。

会頭

ありがとうございます。質問等は後ほど時間をとりたいと思います。では、報告の（２）
中心市街地商業活性化診断・サポート事業についてよろしくお願いします。

オブザーバー

みなさんこんにちは。資料２をご覧ください。前回の協議会でもお話させていただきましたとおり、私どもは中心市街地の活性化等を支援することによって中心市街地の更なる発展、活性化を図ることを目的とした事業、つまりは協議会で検討される具体的な商業活性化の事業をお手伝いさせていただくということでお伺いさせていただいております。今回は広域事業計画に関するプロジェクト型の支援ということですが、その内容についてご説明させていただきます。中心市街地活性化の基本計画では東側のエリアも対象地域になっていますが、以前、内閣府よりそちら側の事業が薄いという指摘がありましたので、東側に位置する織物工業組合さんの建物活用について検討すべく、事業計画を作成している段階です。事業の活用イメージについて、お手元の資料に簡単にまとめてあります。建物配置図のイメージの一番右端に「繭蔵」というレストランがあるイメージですが、敷地内に点在する建物について全体的に、周景も含めて活用していこうというものです。第１期としては、植栽を通じた全体的な敷地のイメージアップを図っていく。第２期では、現在未活用のボイラー室に軽飲食を想定したもの（ケーキ屋・パン屋）食べ物に関連したものと活用できないか。また、現在、半分貸し工房となっています、SAKURAファクトリーの補修についても考えていかなければならないというのが第２期です。第３期は、現在、フリースペースとして活用中のBOX KIOKU、こちらの補修とフリースペースとして活用していくのかの用途の見直し。また現在、お店としては一店舗だけという状況ですので、これ以上に販売機能を高めていく方法を検討していきます。そして第４期で本館のリノベーション、または現在の月極め駐車場に新規の建物を建てるのかということを検討します。この第１期から第３期を５年で実行するという提案を前回させていただいたところです。また、建物を今日建てれば明日人が来るというものではありませんので、ソフト事業を継続的に展開していくということです。まず考えられるのが、手作り作家さんの作品を集めたアートマーケットの開催。こちらは現在も活発に行われていますが、アートイベント、音楽イベント、このような事業を続けていくことによって、織協から青梅の暮らし、楽しさを発信していくという機能がもてればと考えています。またソフト事業を続けていく中でクラフト教室事業といって、作る・学ぶなど、ものづくりの歴史のあるエリアですので、それを踏まえものを作るということ、一般の市民の方々が学ぶという風に展開できないかなと検討しています。これと併せて現在のBOX KIOKUの貸し会館の営業を強化し、利用者のネットワークを強化するとともに収益の拡大を視野に入れていきたいという事をご提案させていただきたいと思います。これらのソフト事業や入居者の育成については、まちづくり会社の支援が想定できるのではないかとというところで現在のところ話が進んでいます。マーケットのイメージですが、後ろに続いています資料をご覧ください。これは八王子の富士森公園で開催されているアートマーケットです。店舗を構えていないお店がほとんどで、青梅でも同じようなイベントは開催されていると聞きましたが、こういったものを織協さんの敷地内でも展開できないか検討しています。建物をきれいにしたが、残念ながら使われなかったということがないように、建物の中に入る人たち

の育成を平行して行っていくということが事業の柱になっていくと思います。今後の事業の流れですが、10月下旬に、有志で鹿児島福祉施設の視察に行く予定をしています。その後、10月28日には再度こちらの会議を専門家とともに予定しており、11月には報告書の形でとりまとめを予定しています。私どもの事業としましては以上です。

会長

どうもありがとうございました。では次の(3)タウンマネージャー活動報告について報告をお願いします。

オブザーバー

最初にスライドの方をご用意いたしましたので、こちらをご覧くださいながら進めてまいりたいと思います。現在私の方では、まちづくり会社の事業や方向性の検討を進めています。着任から4カ月半、青梅に引っ越して3カ月半になりますが、仕事以外の時間も活用して時間を見つけて青梅の方々に会って、自分で足を運んでいろいろ検討をして、関係作りに努めています。その中で地域の課題や、青梅はどのような方法で活性化に着手していくべきかという部分がだんだん見えてきて、現在商工会議所と協力して進めている内容についてご説明させていただきます。まず、あらためてメッセージとして皆さんにお伝えしたいことですが、市街地の活性化、店舗の活用というのは商業だけの問題ではありません。従来は縦割りで各政策は分離して行われていましたが、それによって商店街、住宅、社会福祉は、もともと関係が深かったものが浅くなり、社会の個人化が進むことで地域基盤が弱体化していること、その中で商業の衰退、人口の減少、高齢化に直面しなければならないことがあります。この状況を乗り越えるために行政、商工会議所、商店会、市民が壁を越えて協議を行い、地域全体の将来像を協働で作っていく必要があります。その中でまちづくり会社の役割が出てくると思います。実際にこの状況を乗り越えるための当事者の中でリーダー的存在は行政と商工会議所になると思いますが、その中でまちづくり会社は当事者である組織や、市民と幅広く交流をして調整機能を持って、良好な市街地を形成していくための地域作りを推進する役割を担います。改めて「まちづくり」とは何なのでしょうということになりますが、社会政策、住宅政策、事業政策を、今まで分けていたものを一緒に考えて分けずに運営していくような市民実践ではないかと、中心市街地はその地域社会転換の一つの核になります。ここで社会政策なのですが、広義では社会で発生した問題を解決する公共政策のことをいい、個人の生活に関わるが、個人だけで解決するのは困難な問題となります。

<スライドの説明>

このような3つの主体が集まっているのが中心市街地ということになります。今まで分割して運営されていたものをどのように混合させていくのかですが、できれば一石二鳥を増やす目的をもってその方法を考えていきたいと思っています。例えば単にベッドタウンとして居住する人を誘致するより、青梅に住んで商業を営む人を誘致する、例えば飲食店で地域の若者に週末経営の機会を与え、社会教育の場として活用しながら商店主さんも働き手を育てていく事もできる。それから社会と居住の間で、行政と市民の会を市役所の中だけでなく街中에서도行っていくなどいろいろ考えられます。そうした市街地の再構成を通じて地域経済とか地域文化、地域資源といった外側のことに目が向けられます。中心市街地

はそういう意味でいくと生活街というふうに位置づけることができます。それでは青梅ではどのように中心市街地を転換していきましようということになりますが、先ほどの考え方からいきますと、青梅は非常に街の転換に有利な条件を備えています。これはどういうことかということ、一般的に問題になっているシャッター街というのは近代型の商店街で、商業に特化した空間作りをされています。青梅の方は歴史が長く、近隣型の商店街として、住宅も混在する形でできています。本質的には、通り沿いに商店が並ぶという部分で変わらないように思いますが、空間と質がまったく異なるというのが注目すべきところです。例えば青梅では店舗、建物がなくなっても、駐車場やポケットパークに展開しやすいが、アーケード街ではそういった整備にかなりの労力を要しますし、そういった中に住宅があるというイメージも持ちにくい。どうしてもシャッターが閉まると商店が閉まっている雰囲気になりやすいので、そういう空間構成上も青梅には生活街の原型がある。これが中心市街地の区域ですけれども、青梅の商店街を中心とした街道沿いの街の単位は6つほどあります。それ以外に中活で拠点作りをしていきたい場所が釜の淵や織協や東青梅駅周辺になります。青梅は古くから商業が発達してきた街なので、商店街が果たしてきた役割が大きかった部分を象徴し、商店街を中心としてエリアを強化していくというのが自然の流れです。しかし、いくつか地域の課題があります。資料3にもありますが、無目的な空き店舗補充ではエリアの強化は今後一切望めないと思います。「出店したくなる商店街」というのはどういうものか、自分たちで考える必要があると思います。自分たちで「このエリアに必要な商店はなにか」ということを指名して誘致していくようなグループも必要だと思います。2つ目ですが、新しく入ってきた商店主を地区で育てようという意識をもっていたきたいということです。言い方は悪いですが、賃貸条件を緩和するというふうに書きましたが、現状、賃貸料払って出店するという新しい出店者さんは、青梅の活性化が弱まっている中で、地元の賃貸業者が新しい出店者さんよりも倍の利益を上げているような状況です。本当は新しく来た人を地域で守っていかなければならないところを割高な賃貸料のまま営業を続けさせてしまうという部分を改善していった方がよいと思います。立ち上がりを助ける制度というのは、まちづくり会社の方でサポートしていった、地権者から貸主への配慮をまちづくり会社の方できちんと仕切るということもあると思います。例えば地権者からの退去要望に一定の条件に応じ、居座りを防止するとか、補修による物件権利の主張みたいなものを未然に防止するといったような。それから新出店者には、商店街とかまちづくりに協力を求めていくが、歩合に応じて賃貸料とかなにか条件を出してあげる。3つ目に、地域構造、経済構造の転換を意識していただきたいということ。現在の近隣住民からの需要というものをもう一度考え直すとともに、新しい居住者としてどういう人を引き付けていくのかということのを改めて考えていきたいと思います。具体的にそれに対して我々がどんなサポートができるか、対策を行っていくかというところで、これまでは各商店街が商売・後継者対策・活性事業・空き店舗対策すべてを背負う形をとっており、事業疲れを起こしてしまったり、昨今の経済変動への対応の部分で、経営的にもなかなか立ちいかない部分も、あるかと思っています。他には必要な人材について、青梅は事業を手伝う団体・人材は豊富な方なのですが、常にいるとは限らないというようなところがあります。これからですが、各商店街組織と市民活動グループにタッグを組んで事業をやっていた

いて、そのコーディネートをまちづくり会社が担当する。その三位一体となって一緒に、商売・活性事業・後継者・空き店舗といった問題に取り組んでいくということです。新しく二者が関わることによって商店街の事業負担を軽減し、活発で新しいアイデアや情報を取り入れる。それから青梅を、未来の商業や事業を担う若者を育成する場に変えていきましょう、というのが一つのモデルになるかと思います。テスト事例として、現在、私の方で進めている、東栄会と上町商店会さんで行っている2事業を紹介させていただきます。なぜ、この二つのエリアをコーディネートさせていただいているかというと、商工会議所から西分の交差点までのエリアが、チームまちづくりが主体となって、今月より実際の調査を進めていくようになっておりますので、それ以外の地域で、まず東栄会さんが、地域活動団体として東栄会のエリアで空き店舗に入られている西多摩こども劇場さん。ここに、商工会議所とタウンマネージャーのチームでサポートして、一緒に事業をやっていきましょうということで先般、全国商店街振興連合会助成金という補助率10分の10の助成金を申請致しまして9月に採択されました。実施期間は、12月上旬からイルミネーションを開始しまして、翌年1月のだるま市の時にフィニッシュということで、事業を検討しています。事業の柱としては3つあり、1つ目が集客事業として、イルミネーションと映画の上映会をします。2つ目に個店に来店する事業として「店コレクション」という店主の商業哲学みたいなものをポスター化して、お店と織物組合で展示する。3つ目に店舗募集PR事業。東栄会さんのマップを作り、空き店舗の場所を明記して募集広告をマップにつける。というような形でこの期間にそのマップを配布して遊びに来た人たちにこのエリアにどういう店主がいるのかを知っていただいた上で、新しく、若者をターゲットとして東栄会エリアに出店する人を募集するような事業です。先ほど出た店コレクションというのはどのような事業かというと、大阪文の里商店街のポスター展がお手本なのですけれども、こうしたマップの中で、各店舗のオリジナルのポスターがあります。面白いものを下にいくつか大きく載せています。これは魚屋さんのポスターですが、魚拓ならぬ人拓ということで、釣り場がお店の名前。そして、釣り人が奥さんの名前。こちらはブティックのポスターですが、「価格も着心地や」ということで、商店主さんの哲学を示す。隣が、化粧品店のポスターです。50年通われている奥様がとても肌が綺麗だということで、お客さんにフィチャーをし、「うちで化粧品買って綺麗になりますよ」ということをアピールしています。青梅の場合で、文の里と違うところは、子ども劇場さんの企画協力を得て、こちらのポスターの制作と取材というのを地域の若者たちをお願いしようと思っています。文の里では電通の新人社員さんがこれを行ったようですが、若者たちもお店を知ることが出来、展示を通してイベントに来た人もお店を知ることが出来る。マップを持って帰って反復したり思い出したりできるという一石二鳥でこのエリアをPRしていきたいと思っています。テスト事例の2つ目ですが、上町商店会さんの方に企画提案させていただいている最中で、どのような形で事業を展開していくかについては、現在相談中です。こちらはNPO 青梅まちづくりネットワークさんをお誘いし、タウンマネージャーと三者で夜な夜な打ち合わせの時間を持ちました。サポート事業としては、久平稲荷の例大祭があるのですが、ここで行われている福德資金というお金を、祭りで借りて翌年倍にして返すという面白いシステムです。半沢直樹の流行の「倍返し」ということでPRに使っていけるのではないかと

考えています。それから、青梅まちづくりネットワークさんでは、青梅のご利益スポット散歩ツアーというのを企画しておられ、お祭りの訪問とご利益スポットの散歩ツアーをしていただき、上町のお店で飲食をしていただく。さらに、これは以前より焼き芋の提供というのを上町さんでやられているそうなので、こちらの販売、無料提供、抽選など内容を検討中です。この市民活動グループというのは、他にも色々あるのかというと、実際に商工会議所の方でも11月6日に市民活動グループをいくつも呼んで、商店街の方々、商業部会の方々と交流会が企画されています。既存で動ける団体以外にも今後必要であればシルバー人材センターであったり、ボランティア団体を組織したりという部分もまちづくり会社が担っていくということも可能です。それから市民活動グループとして拠点をもらってもらうことの一例なのですが、これは先日織物工業協同組合で行われた友愛学園主催の障害者アート販売イベントの様子です。期間中の来場者は4,000人にのぼったということで、工房のアートディレクターを務める大矢さんが企画運営を手掛けていらして、彼にインタビューをし、青梅街道沿いに工房やインターネット販売の拠点を探しているというお話を聞きました。こういった方にも積極的に商店街に入ってもらい、一緒にエリアを盛り上げていこうということは考えています。先ほどと同じスライドですが、再度申し上げたいのは、無目的な空き店舗補充を今さら実施してもムダですよということ。2つ目に新しく入って来た商業主を本当に地域で育てていきましょう。それから、地域の構造、地域の経済構造を転換していくターニングポイントに今直面しているのですよ、ということ意識していただきたいと思います。最後になりますが、釜の淵や日向和田、御岳の溪谷、すごくいい自然がありますし、青梅大祭というような伝統的なお祭りもある。本当に地域資源の豊富な地区ですので、足元を固めて皆さんと一緒にまちづくりを盛り上げていきたいなと思いますので是非ご協力お願い致します。続きまして、まちづくり会社の設立についてご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。前回の協議会の中でも出ていますが、まちづくり会社については地元の有志の方々が勉強会を設けられ、その中にフォロー、支援ということで青梅市及び商工会議所の担当の方々と、私も一緒に参加させていただき、検討会を続けてまいりました。地元の方々の検討内容を受け継ぐ形でただ今設立準備を進めているところです。仮称、株式会社まちづくり青梅ということですが、設立の目的は、賑わいと交流のある中心市街地へ向けて、商工会議所とまちづくり会社は手を携えて協議会の必須構成員としての役割を果たし、公共性のあるまちづくりと合わせ、民間のノウハウや事業能力を発揮することが求められています。そこで、公共、民間両面の機能を持ち、地域の活性化とまちづくりの推進役の主力となる、株式会社まちづくり青梅を設立しますということで、資本金は、今、事業内容により決定する予定ですが、500～1,000万円を目標としています。設立目標は平成26年の1月。出資構成は企業、金融機関、商店街、市民団体、青梅市、青梅商工会議所などを念頭に置いています。会社の役割としては、公益性と企業性を併せ持ち、民間の活性化事業を支援し、同時に自立経営できるための収益事業も行っていくというもので、継続的に地域を動かして街を変えていく使命をもってまちづくりの実現にあたります。公益性の事業としては、空き店舗・空家活用事業、織協のエリアの活用支援事業、まちなかキャンパスの支援事業、レンタルサイクルの支援事業、青梅駅前広場の再整備支援事業です。それから収益事業というのは、自

立経営と活性化のために行いますが、具体的には駐車場経営や、デジタルコンテンツ PR 広告事業、地元特産品物販事業、釜の淵公園の活用事業などがあげられます。※1と書かれているところは、青梅市中心市街地活性化基本計画によるまちづくり会社の実施事業として位置づけられているものです。こちらの中心市街地活性化の国の認定を受ける取り組みですが、まちづくり会社と商工会議所は必須構成員となり、協議会運営の担い手となる株式会社組織が不可欠です。設立の流れですが冒頭に申し上げましたとおり、この夏より地元の有志の方々から検討事項を踏まえ、全国の事例検証とか収益事業の検証などもしつつ、ただ今、青梅市にふさわしいまちづくり会社の在り方を商工会議所の皆さまとともに検討中です。設立の具体的なプロセスですが、1月目標ということで、発起人会から株式申込受付開始、出資金の受け渡しなども含めて、設立総会をして登記まで、かなりプロセスの事務が多いこともあり、これから急ピッチで進めていかなければならないところです。最後になりますが、青梅市の考え方として、まちづくり会社が事業を実施するために市の管理地の借用については、商業振興という観点からのみでなく、賑わいのあるまちづくりのために基本計画を遂行する行政目的のための使用ということで、十分な理解をいただいて支援を手厚く頂きたいと思います。私からの報告は以上です。

会長

報告事項の（１）から（３）までについて、何かご質問、意見等ございますか。ではまた何かありましたらいつでも結構ですのでお願いします。では次に、協議事項に移りたいと思います。青梅市中心市街地活性化基本計画の推進についてお願いします。

委員

青梅市中心市街地活性化基本計画の推進につきましては、基本計画改定原案、これまで2回の会議の中でも、粗々な形をご報告申し上げましたけれども、この基本計画の改定原案で掲げます事業計画から、本日は、主に今、報告をいただきましたことを踏まえて、市街地総合再生計画の重点課題として捉えております、市街地再開発事業でありますとか、空き店舗対策などの、旧青梅街道沿道のまちなか再生事業でありますとか、また織物協同組合の活性化事業に関連する事業群でありますとか、まちづくり会社を主な事業主体と致します事業群というものをピックアップ致しまして、事業の具体化、深度化といったことについて、ご意見ご提案、また協議をしていただくということを主な内容にさせていただきたいと考えております。お手元の資料の5でございます「青梅市中心市街地活性化基本計画（改定原案）の一部抜粋」をご覧ください。まず、目次をご覧ください。前回の協議会では、大きな1の「中心市街地の活性化に関する基本的な方針」、また大きな3の（2）「中心市街地活性化の目標」、また（3）の「数値目標」といったことについて情報共有をさせていただきました。ざっと振り返りますと、次のページにあります「基本方針」のところをご覧くださいと、一点目が「子育て世代から高齢者まで、みんなが健やかに暮らせる街」。二点目が「住む人、訪れる人が行きかう賑わいのある町」。三点目が「青梅宿の歴史と多摩川や永山丘陵の自然にふれながらぶらり歩ける街」でございました。そして、その下の段にまいりまして、目標1の「まちなか居住の促進」の目標指標としましては居住人口。目標2の「商業活力の向上」の目標指標としましては歩行者交通量。目標3の「回遊性の向上」の目標指標としましては、観光施設の入場者数といったところを

掲げたところでございます。この目標指標の捉え方につきましては、内閣府からの助言・指導もいただきながら、現在調整を進めているところで、この抜粋で掲げたものは当初の原案ということになります。ご了承ください。この基本方針に基づきまして取り組む事業群として掲げるもののうち、またページをおめくりいただきまして、抜粋番号 65・66・68 というページをご覧ください。この中には具体的な事業群が掲載されておりますけれども、まず一番上の青梅駅前地区市街地再開発事業について、でございます。これは商業活力、居住環境の向上に寄与する施設の建設を内容とするものでありまして、青梅駅前の再開発について考える会を実施主体として取り組む計画事業であります。もし差支えなければ、後ほど会の方からも、現時点での進捗について情報提供いただければと思います。その下ですが、青梅駅前広場再整備事業でございます。これは街中における憩いや交流の場の創出を内容とするものであり、事業主体としては、まちづくり会社、交通事業者、青梅市など多様な主体を計画では想定しております。これは、回遊性の向上の達成に必要な事業と位置付けておりまして、歩行者・市民・観光客が憩い、交流できるまちなか広場の創出について協議会からも、実現に向けてのアイディア等をいただければというふうに考えております。またその下、釜の淵公園総合的改修計画でございます。これは釜の淵公園水泳場を含む周辺の整備を内容とするものであります。先ほどの報告事項の中でも出たまちづくり会社の収益事業をどう考えていくかということの中で、その収益事業の一つとして捉える事ができないかという視点でも検討ができればと考えております。またページをめくっていただいて、抜粋番号 76 をご覧ください。ここでは青梅街道沿道まちなか再生事業について掲載しております。これは空き店舗、空家のマネジメントによる街並み再生を内容とするものでありまして、事業主体をまちづくり会社とするものであります。先ほど松本プロデューサーから報告・説明がありましたとおり、現在作業を進めております市街地総合再生計画の重点課題の一つでありまして、これをエリアマネジメントにより効果的に進められるか否かによって、青梅の中心市街地の活性化の成否が別れるといっても過言でない、基幹的な事業であると考えております。この事業を成功させるためのポイントなどについて、先ほどの報告事項も踏まえてご意見、ご提言をいただければと思います。次に、抜粋番号 80・81・82 をご覧ください。この一番上が、青梅織物工業協同組合施設の保全について、でございます。施設の保全・活用が主な内容でありまして、現在、先ほども報告がありましたとおり、中小機構さんの方で作業を進めている中心市街地商業活性化診断サポート事業の成果を事業計画として反映していきたいというふうに考えております。この再活用のあり方については、先ほど、提言、提案といったものを報告いただいておりますけれども、そういったものをベースに、今後の活用のあり方、また、内閣府からも指摘があるような住江町から東方向の回遊性でありますとか、活性化に向けた、活性化作業ということで、旧青梅街道沿い商店街との連携などについて、ご意見ご提言をいただければと存じます。次にその下ですけれども、3つ続きます。まちづくり会社を実施主体と致します事業群のうち、デジタルコンテツを用いた商店会の PR、また、まちなかキャンパス、それと、レンタサイクルをここでは抜粋としてピックアップしております。これらの事業は実現性のあるアイディアということで掲げられているものでございまして、まちづくり会社が持続的な経営を行うためにも、収益事業として取り組みたいと考えております。他の

これまで申し上げた事業との連携でありますとか、他分野、他事業への相乗効果といったものを踏まえまして、実現に向けて取り組みの在り方についてご意見、ご提言をいただければと考えております。一部抜粋の資料は以上でございまして、基本計画の改定原案に掲げる計画事業はこの他にもいろいろあるのですけれども、本日は青梅の活性化に資する事業といたしまして、特に留意すべき事業群ということに的を絞りまして協議していただきたいというふうに思います。説明は以上でございます。

会長

はい、今日の本題について説明があったわけですが、ご質問、ご協議をいただきたいと思います。

委員

青梅駅前地区市街地再開発準備組合ということで、岩浪ビル、セブンイレブンのあるビルから、ずっと西側のビルを中央ビル、それから駅前のDビルというところで地権者が16人おりますが、そのうちの12人が再開発準備組合に参加しまして、11月6日に設立総会をすることになっておりますことをご報告します。今、参加していらっしゃらない4件についても、一つは法人ですので、会社内部で参加の是非の意思統一に時間がかかっているようです。これは西東京バスですが、ついこの間担当の方と2時間ばかり話をしまして事業の説明をしましたので、西東京バスさんについても多分ご参加いただけると思っておりますので、3分の2以上の地権者で再開発組合ができあがっています。お話伺ったところ3分の2以上の地権者が集まれば、かなりいろいろのサポートがいただけるということですので、準備組合が立ち上がったならまたいろいろと研究していきたいと思います。以上です。

会頭

はい、ありがとうございます。

委員

まちづくり会社についてお聞きしたいのですが、もう少し具体的に予算、収入をどれくらい見込んでいて、費用がどれくらいかかりそうとか、何年間くらいで黒字に転換できそうとか、そういった話というのはないのですか。

オブザーバー

現在、検討中です。基幹となる収益事業は青梅市さんから、市の土地をどういう条件で貸していただけるかによって収益性がかなり問われています。現在、具体的な数字を積んで、例えばこの事業を基幹にした場合にどうなるかなどのバランスは計画中です。

委員

単年度で黒字になりそうですか。

オブザーバー

基本的に公益性の高い事業をやらなければなりませんので、収益事業によって人件費を賄うことを考えています。

委員

出来ればその辺を早めに教えていただけると、なんとなく見えてくると思うのですが、前回の話と同じくらいだったので、少し分からなかったという印象です。

オブザーバー	そちらについては、詳しい資料を商工会議所さんと検討中です。発起人としてご参加いただく皆さんに直接ご説明にあがりながら、事業計画を話し合っていこうと思っています。
委員	分かりました。ありがとうございます。
委員	本日はよろしくお願いします。青梅駅は「レトロ」ということで、赤塚不二夫会館や映画看板など、私も1年10カ月、青梅に来て感じるのですがけれども、駅前のシャッター通り、お客様に「駅の方に何かないのですか」というふうに聞かれます。駅前にお客様が降りた時にまた来てもらいたいということを私は思っており、このまちづくり会社ですが、コンセプトというか、何をもって空き店舗を変えていこうというのか、一つ目玉であると思うのですが、それがなにか見えてきません。青梅といたら、例えば「梅です」と。澤乃井さんとかありますよね。駅には何があるのですかという時に、とりあえずレトロ感で赤塚さん。という感じで、お客さんに来ていただかないといくらお店をやってもダメだと思うのです。そのコンセプトというのはどういったものをお考えですか。
オブザーバー	それは青梅を訪問されるお客様への PR ということですよ。今日の私の報告にもありましたように、交流人口というのは、もちろん観光資源になりますので非常に重要な要因ではあるのですが、地域の地盤を固めるというところから進めてみてはどうかと考えています。なぜかといいますと、交流人口というのは週末しか来られない。景気にも左右され、これくらい必ずあると決まっているわけではなく変動するので、まずは地域の地盤固めをしながらまずは居住者や、実際にまちなかに若者と商店街がまわっていくような仕組みを作った上で地域資源の活用が観光というところに行けるのではないかという話をさせていただきました。ですから、いきなり今すぐコンセプトみたいなものを持ってきて、それに向けて外側を固めていきたいと思いますということで景観に投資するとか、コンセプトに合ったお店、観光客だけ来たお店を誘致していくということであれば地域の基盤はなかなか変わっていかないという現状があります。その辺は地域の基盤を固めながら検討していきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。それから駅前に、シャッター通りと仰ってますけれども、駅前に閉まっているお店はないです。それと青梅にも発掘すれば面白い店があるのに、それを知らない方が多いというものがあるかと思います。実際にデザインとかショップを運営されている若い方に聞きますと、ガイドブックに載ってないけれど若者がすぐ来るお店を作られている方もいらっしゃいます。そういったものをもし必要であればご提供して、現在でも青梅に面白いところがあるよっていう話ではできると思いますし、それに青梅の駅前にそういったものが集積していくような試みを我々も商店街の基盤を固めながら進めていきたいと思っています。例えば、コンセプトがいきなりあって、「アウトドアの町にしましょう」と言った時に、アウトドアメーカーの店を駅前に10店舗誘致することで成り立つものではないと思いますので、そういったところをご理解いただければと思います。
オブザーバー	関連して駅長さんからお話をいただきました。前にも一度ヒアリングをさせていただいています。私はやはり青梅の駅前は JR さんと切磋琢磨させていただいて、連携してやって

いくというのが重要だと思っています。今回、私どもチームまちづくりの方も空き店舗を何の目的もなく埋めるだけではまったく効果がないと思っていますので、コンセプト、哲学を入れていかなければならず、また私たちがヒアリングするに際して、駅を利用する方々のご意向というのはとても重要なものですから、いろいろご意見を頂戴したいと思います。マネジメントという観点からどういうふうな観点で哲学を組み立てたら、単なる、お店が埋まるということではなく地域の力が出るような埋め方ができそうなので、是非またお知恵を借り、一緒にやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

委員

織物組合の話が出ておりますので軽く最近の状況をお話しておきますと、大変人が集まるようになってきてここで取り上げていただいて、それだけでNHKが来ました。NHKはスタッフが100人、そして町の方たちが100人。少なくとも200人集まって暑い中ご苦労様でした、ありがとうございました。これが、8月20日に収録して9月14日に放送したわけですが、大変好評だったと聞いています。私も見て、大変面白い番組だったと思いました、ありがとうございました。それから、友愛学園。知的障害の方162人の方が利用している社会福祉法人ですけれども、そちらが9月27日から10月6日に渡って、うちの組合のほとんどの施設を使ってイベントをやっていただきまして、ざっと4,000人集まりました。それだけ集まったとは私も聞いたことがないし、凄いなと感じました。実際に繭蔵のオーナーに聞いても、連日満員でいい意味で大変だったと喜んでおりました。私どもの施設の中はもちろん、その他にも派生効果が出てまいりましたし、何よりも他から随分来られましたので、NHKと同じような効果があり大変喜んでいます。その後、BOX KIOKUでピアノ演奏会を開催したところ、80名程度を予定したところに120名入り、キップが売り切れたと聞きました。BOX KIOKUも2,000万円くらいかけて修復しましたが、肝心の施設内にトイレも空調も無いということで、こういった動きがある中で急遽2つとも解決しました。それから、前理事長が一生懸命やっていた中で、一つだけ思っていたことがあるのですけれども、潰れかけたような感じの、女子更衣室。女子工員の方が随分いましたので、その更衣室の修復を1,000万円くらいかけて行いましたが、それがほとんど収入がない状態でした。それが、長淵の花の里という社会福祉法人の方たちに見ていただいて、さらに少し補修して立派な工房にしました。10月から契約し、今日、初めて生徒さんが来まして、皆さん喜んで来ておられたし、またお客さんも見えると思います。これによっても私どもに収入が月に11万円入りますが、何よりも人が来ると、一般の人にも工房を利用していただきたいと思っています。活性化の協議会にも最初はいいやいやながら出てきたというところがあったのですが、それは一つ刺激になって非常にスムーズに動き出したと。これから先は、皆様のご協力をいただきながら、点と点を繋ぐようなかたちでやってきたが、もっと面で繋がるようになっていきたいなと思っています。もう一つ、アートプログラムが11月、12月あたりに入ってくるのですが、嬉しかったのが佐藤財団から話がきまして、12月23日にアンパンマンのやなせたかしさんの関連の女優さんが来て、やなせさんが作った一本松の芝居を演じるという催しをします。これは幼稚園児対象です。それから4月5日、桜のころに、小学校の低学年の児童を呼んで、ハーモニカの奏者を呼んでコンサートをやろうという佐藤財団の計

	画があります。佐藤財団は羽村の方で活動をしており、なぜ羽村でやるのかということ、お客さんが高齢の方ばかりであったので青梅のライブハウスで50～100人くらいの音楽会を開催してもらえないかと話をしました。そして若い人を呼び、演奏者もお客さんも、若い人を育てるということが必要ではないかと話もしました。それが2年経ってようやく立ち上がってきたところです。見ていると、社会福祉法人にしてもいろいろな活動をしている団体がありまして、それをまとめて活動していただいて、できればうちの施設を利用していただいて活性化していきたいというイメージで、タウンマネージャーと相談しながらやっていきたいと考えています。以上です。
オブザーバー	前回の協議の中で、青梅の景観を育む会会長から、文化財についての質問があったと思うのですが、50年以上経った建物の登録文化財制度というので、規制が非常に緩い制度があり、家屋部分の固定資産税を2分の1にするという減税措置があります。織協にご提案して、今相談しているところですが、一般の住宅にも適用できる非常に使いやすい制度でありますので、ご要望がありましたら私の方にご用命いただければ書類の取り寄せも可能です。
委員	今の続きなになりますが、貸し店舗の件がありますね。専門でないのわからないのですが、明星大学では2011年の地震があった以降の住宅の観念というものがガラッと変わってきていると思います。つまり、リサイクルできるように。今、東北の方に仮設住宅がたくさんできていますよね、それが今度は廃棄にならないように次の時代の住宅ということで、すごく研究されているそうです。青梅でも、トイレがない店舗でも仮設のもので対応できるようにすれば、早急に安くできて家賃も下げられるしということがあるのではないかと。こういったことも参考にしていいただければと思います。
オブザーバー	貴重なご意見ありがとうございます。私からよろしいですか。先日、日本商工会議所の研修に行きまして、そこで街づくりに関して商店街と大型店との共存ということがテーマにあがっていたのですが、例えばマルフジさんとかにご協力をいただき、町のイベントをやっている時に同じようなコンセプトとかイベントに合わせた販売コーナーを作っていただくことや、情報交換しながら一緒に盛り上げていこうということを進めていけたらなと思っているのですが、そういった協力体制の可能性はいかがでしょうか。
委員	はい、問題なく出来ると思います。マルフジは基本的に西多摩の地域で13店舗出店させていただいておりますので、大手さんとは違った、地域密着のスーパーですので、できるだけ地元の方と手を取り合っているのを盛んに実施しています。産業祭ですとか、イベントとのコラボであるとか、できるだけ行いたいと思います。
オブザーバー	駅前でカフェを営んでいる女性店主に聞いたのですが、JRさんの方でも青梅駅の地下を公開されているとか。
委員	青梅の駅舎というのは去年88周年ということで公開はしたのですが、来年がちょうど90

周年になるのですが、青梅の2面3線化を予定しており、資材などを地下に持っていく予定です。ご案内したくてもちょっと難しそうなのが現状です。

オブザーバー

その地下を公開された時に結構反響があったようで、マルフジさんの方でも駅弁フェアを開催されたそうなのですが、ちょっと開催時期がずれていたみたいで、そういう時に鉄道公園ですとか、商店街の方も一緒にバックアップして企画を決めていくみたいなことをすれば効果が高いのではないかという話を地元の方がされていました。そういったような情報になるべく集まってくるように私も動いていきたいと思っているのですけれども、そこで事前に90周年とわかっていれば、そこに向けて準備するということもあるでしょうし、そういう話が商店街の方からあがってもいいし、NPOさんでもいいと思います。そういった形で少しずつ点を繋いでいって面にすることができればいいなと思っており、その上で皆さんが「青梅でこういったものを売っていききたい」というものがあればその方向でやっていけばいいのかなと思っています。私の立場では、「青梅ではこうすべきです」と私がコンセプトを考えて押し付けるような形になるとこれは本末転倒ということになるかなというのがありまして、是非協力的な体制で活性化をやっていければと思います。

委員

こんにちは。わたしは酒屋なので、酒屋に来る人たちの生態を研究することを知らないうちに行っています。山も好きで行くのですが、土・日曜日の奥多摩の飲み屋さんはいつも一杯で入ろうと思っても入れない。山帰りの人たちは3時、4時から飲み始めて5時くらいには帰ってしまい、それ以降、今度は地元の人たちがお客さんになって、一晩に2回ピークがあるそうです。うらやましい状況です。青梅というのは、実は今、乗換駅になっています。つまり一回、駅に降りるという駅です。そこで、青梅に一体、誰が来るのかを、青梅に住んでいる私が思ってしまうのですが、実はすごくたくさんの人たちが通過しているわけです。しかも一回座って立つということをしているので、そこで降りていたくことは出来ないかと思っています。御岳山も大変たくさんの方が来ていますが、彼らが言うのは「御岳駅前に飲み屋がない」。つまり、山から降りてきたらご苦労さん会をしたいのですね。でも御岳の駅前にないので、電車に乗って、どこでのご苦労さん会をやるかと。その時、青梅駅さんには是非、ちゃんとしたロッカールームでなくていいので、荷物をそのまま置ける棚だけ作っていただき、荷物をそこに入れて近所の飲み屋さんに行く、でも歩くのはイヤだからなるべく近くの方がそういう人たちにはいいと思います。土・日曜日以外の保障は出来かねるのですが、結構喜ばれるかと思っています。

委員

貴重品なんかは持ち歩くということですが、そういった一時預かりのロッカーが流通のところで滞留しているようなんですね。青梅ゴルフに出入りしている業者も私の顔を見ると「ロッカーなどのニーズはないか」といつも聞かれるが、そういうところも含めて安く使える方法などを考えたらいろいろできることはあるのかなと思います。一つの例ですが、トイレの件は以前からやろうという話があったのですが、大体5～600万くらいかかります。空調入れると1,000万位になってしまうということで、これは結構大変だなと感じていました。ある日近所でガソリンスタンドを営んでいる方の息子さん

に200万でやってくれと言ったらやりますと、実際200万でいいものを作っていました。だから既製品はかえって高い。安いものは結構ありますので、利用されたらよいのではないのでしょうか。

副会長

一つよろしいですか。御岳の話についてですが、先日、国体があり、皆様にはいろいろとご協力いただきました。御岳のカヌーの艇庫を作りまして、4月からはこれを一般の方にも開放するというので、1階にはシャワーがあります。2階にはロッカーを置き、着替えも出来ます。ただ公共施設なので、そこで一杯飲むわけにはいきませんが、そういうことを考えておりますので、利用していただければと思います。

委員

一番簡単なのは居酒屋ですよね。さっきのまちづくりの話の中で、何で居酒屋がないのかなと思っていました。

オブザーバー

居酒屋の案は、大分前から出ています。

委員

立ち飲みですよね。座ってもていいのですが、青梅には澤乃井さんがいます。値段も安いし、悪酔いをしない。大体、山の帰りに飲む人達は、そんなに長居はしないと思います。ただ、立って飲ませるのでは、足がくたびれちゃいますね。

オブザーバー

先ほど、市の方、タウンマネージャーの方からまちづくり会社の話が出ましたが、私たちの空き店舗の事業構築も、実際に実施するのは、まちづくり会社さんなので、実施していただくまちづくり会社さんのイメージを議論しないといけません。いくらこちらで架空のあるべき論を作っても仕方ありません。先程の話ですと、まちづくり会社の設立を来年の1月に目指しているとの事で、今、10月ですから、先ほどの設立の発起人会も含めてこれをあと3ヶ月でやるのは相当詰まったスケジュールになるのかなと思います。先程、國廣さんがいろいろお話されて、あるいは質問がありましたが、本当に1月にできるのかなと、正直心配をしています。その上で何点かお尋ねしたいのですが、発起人会の前に発起人準備会というのを必ず行いますが、これをいつ頃開催する予定なのかと、2つ目が、事務所はどちらになりますか。3つ目は、どうしても空き店舗の事業が機能するためには、会社の核になる市民といいますか、取締役になりそうな人が何人かいらっしゃるかと思いますが、もし決まっていれば後でこっそり教えてください。そうすれば、こんなことがしたいという議論ができるものですから、そのあたりの状況お聞かせいただきたいと思います。

オブザーバー

発起人準備会の方は調整中です。事務所の場所については、収益事業の基盤がなかなか安定しないということで、商工会議所に当面は置きたいと考えています。もちろん事業する先々でそちらを拠点にして動く、例えば織協さんなども考えられると思います。それから核となる市民の方についても個別に相談しています。

オブザーバー	それでは後程、教えて下さい。空き店舗のことですが、これからヒアリングされると思いますが、なかなか借り手がない空き店舗というのは、不動産屋さんが入っているところ です。もう一つは所有者が青梅に住んでいないというところが、一番問題です。先ほど駅 長さんから話がありましたが、駅前で空いている所とは、そういうところなのです。そ の辺のところのフォローをしっかりとお願いしたいなと思います。それからデジタルコンテ ンツの関係で、商店街の PR をするというのですが、ただデジタルコンテンツ、ホーム ページ作成し青梅の商店街を PR しますよといっても、見る人はまずいないと思います。 最初から私が個人的にポイントカードの話をしているのですが、そういうものを導入した 形でデジタルコンテンツを作っていくということになるのではないかと思います。これ は意見として。
オブザーバー	ありがとうございます。
会長	その他になにか、よろしいですか。では、協議事項を終わります。その他になにかありま すか。
事務局	その他についてです。次回開催日についてですが、12月19日、木曜日15時より青梅 織物工業協同組合2階で実施予定です。なお、終了後は蒔蔵にて懇親会を予定しておりま す。以上、その他ということで次回開催日についてご連絡いたしました。よろしくお願 いいたします。
会長	では、次回は場所を変えてですね、織物協同組合に12月19日ということで、予定をお 願いいたします。次に、閉会の挨拶を副会長よりお願いします。
副会長	今日は、第3回の活性化協議会にご出席をいただき、大変ありがとうございました。松本 プロデューサー、原田サポートマネジャー、あいにくの台風で雨の中をありがとうございました。 今回で、第3回となりまして、具体的な話も出ましたし、一步一步進んでいるか なと感じました。その中で、緊急の課題は、まちづくり会社をまずは設立することかなと 思いますが、資料の4を見させていただきまして、公益性と企業性を併せもつというこ とで、事業がずっと並んでいますけれども、公益事業というのは、やらなくちゃまずいけれ ども果たして採算が合うかどうかはわからないというものもあると思います。実は、この 公益性、企業性というのは公営企業法の第2条の目的にそっくりです。青梅は総合病院を 持っており、総合病院はずっと黒字というふうに言われていますが、実は青梅市から6億 円出しております。これは救急ですとか、地域の医療のレベルをあげるためには不採算で あってもやらなければならない事務については、負担金という形で出しているのです。 ですから、事業の中でも会社を進めていくにあたって、場合によっては不採算でもやらな ければいけないことについては行政も考えています。その基盤となる土地の貸与につきま しても、また、これはいろいろと検討する余地があるのではないかといいるところです。是非、 早い時期に立ち上げられますようにということで、本日の会議を閉会とさせていただきます。 どうもありがとうございました。